



## 全員協議会が開催 されました(10/23)

家代の里地内緑地売却に係る損害賠償請求訴訟に対する反訴の提起について

掛川市としては、誤って売った土地については土地の売買が無効であるとの立場です。市に返して頂くしかないので、訴訟の中でそれを確保するための反訴を行ないます。

11月の第2回口頭弁論で訴訟が提起されます。市民利益を損なうことのないようにしっかりと裁判を行なって頂きたいと考えます。

## 令和3年度掛川市行政経営方針について

コロナの影響は甚大です。策定中のポストコロナかけがわビジョンには有効な対策が必要です。

### ・収入への影響

自営業の56.6%、非正規雇用の50.2%、学生の49%が収入減(令和2年度市民意識調査)

### ・掛川ハローワークの有効求人倍率

2019年6月は有効求人倍率1.23倍・昨年同月比54.4%

## 補聴器への助成制度を

年と共にあちこちが衰えてくるのは仕方のないこと。一定の年齢で白内障の手術をして視力を保つことは今当たり前になつてきています。しかしこの白内障手術も保険適用される前は高い手術費が払えずあきらめる方が多かつたわけです。

補聴器を使う方も増えてきていますが、障害者手帳の取得できる重度難聴にならない限り保険適用はなく、買うことをあきらめる高齢者も大勢います。

人間ドックには聴力検査がありませんが、基本検診にはないため、定期的に聴力検査を受けます。高年齢者はごく一部です。検査に つなげることが 大事です。 難聴が社会参加を阻害し、認知症リスクも高めることはわかっていきます。「会議の話が聞こえなくなつて集まりに出なくなつた。」「高齢者家庭に伝えたいことがあつても話を通じない。」という声も聞きます。 磐田市では今年度から高齢者の補聴器助成制度ができました。お医者さんの処方箋のもとに購入した補聴器に補助が 出ます。大変好評だと聞いています。



また、補聴器を用いている方の聞こえのサポートをする設備として「ヒアリンググループ」があります。掛川市は図書館とたまりーな会議室床に設置されていて、ボランティアさんが移動式のものを持っていきますが、残念ながら知られておらず、利用は進んでいません。



サザンカと秋バラ

## 核兵器禁止条約 来年1月に発効!

2017年7月に国連で採択された兵器禁止条約の批准がついに50カ国に達し、90日後の来年1月に発効となりました。



条約は核兵器を絶対悪として非人道性を厳しく告発し、その開発、実験、生産、保有から使用と威嚇に至るまで全面的に違法としています。核兵器の完全撤廃への枠組みと道筋も明記された条約です。

この間被爆者の皆さんの「自分たちの様な被害者を地球上で二度と出してはならない。」という強い思いや、世界の市民運動の広がりや、この条約を戦後75年たって、やっと成立させました。

ところが日本の政府は被爆国でありながら、この条約に背を向け、条約への署名・批准をしようとしません。「アメリカの核の傘のもとにいる」という説明は世界の核廃絶の流れにも被爆者の願いにも逆行しています。

**日本政府に直ちに  
署名・批准を求めます。**